r6物価_3_2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【11_埼玉県】
地方公共団体名（コード有り）	11210_埼玉県加須市
都道府県・市町村コード（5桁）	11210
担当部局課名	総合政策部政策調整課
担当者氏名	
電話番号	0480-62-1111
メールアドレス	seisaku@city.kazo.lg.jp

区分	項目	金額
交付対象経費(地方単独事業費)（R5経済対策分）	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	–
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	–
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	752
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④にかかる交付対象経費	511,950
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	26,926
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策等分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦にかかる交付対象経費	259,958
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧にかかる交付対象経費	307,000
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨にかかる交付対象経費	20,463
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩にかかる交付対象経費	–

項目	金額	項目	金額
既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	752	既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	–
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	458,770	既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
既配分額 国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	7,302		
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	225,970
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	307,000
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	20,463
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	53,180	今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	4,185		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	225,970
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	307,000
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	752	配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	20,463
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	511,950	配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	11,487	小計 配分予定額（R6経済対策等分）	553,433
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		
小計 配分予定額（R5経済対策分）	524,189		
		配分予定額計	1,077,622

項目	金額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年度本省繰越分）	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計 交付限度額②	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	752
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計 交付限度額③	752
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	228,420
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	230,350
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（今回追加分）	53,180
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額④	511,950
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	967
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	6,335
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（今回追加分）	4,185
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑤	11,487
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年度通知分）	–
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	
小計 交付限度額⑥	–
小計 交付限度額（R5経済対策分）	524,189

項目	金額
国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦（令和6年12月17日通知分）	225,970
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧（令和6年12月17日通知分）	386,410
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑧	386,410
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨（令和6年12月17日通知分）	39,898
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑨	39,898
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩（今回追加分）	–
小計 交付限度額（R6経済対策等分）	652,278

R6経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄	金額
【調整後】本省繰越希望額（R6補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑦に係る希望額）（交付限度額⑦を上限とする）	–
本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費） 交付限度額⑧に係る希望額）	79,410
本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費） 交付限度額⑨に係る希望額）	19,435
本省繰越希望額（R6補正により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑩に係る希望額）	–

※記載は不要

推奨事業メニュー本省繰越希望額の調整欄	金額
【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額⑦	225,970
【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦	–
本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	–

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）
	error
事業数	6
最終事業NO	13
前回から記載内容に変更があった事業数	5
（うち"交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数）	5
（うち給付金事業数）	2

移替先	総務省	交付限度額計	1,176,467

区分	No	国の予算年度（※R5補正、R6補正を含む場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費
											合計	1,127,049	1,127,049
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照：令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1											–	–
一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		538,876	538,876
（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–
事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	No.2事業（事業費）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		752	752
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照：令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		327,463	327,463
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											–	–
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											–	–
事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–
	11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	水道事業会計繰出事業(重点交付金分)R7.2月～R7.5月分	Ⅱ．物価高の克服	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	低所得世帯及び子育て世帯については別途支援を実施予定であるが、物価高騰の影響は一部の世帯に留まるものではない。水道料金基本料金の減免策を講じることは、市内全ての世帯への支援策としてより効果的と考えている。	104,000	104,000
	12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業（重点交付金分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,970	3,970
	13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	給食センター管理運営事業（重点交付金分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		151,988	151,988

No	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
合計	–	–	752	511,950	26,926	–	259,958	307,000	20,463	–	–
1	–	–	–				–				–
2	–			511,950	26,926		–				–
3											
4											
5											
6			752								
7							–	307,000	20,463		–
8											
9											
10											
11							104,000				–
12							3,970				–
13							151,988				–

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
1														
2	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和５年度均等割のみ課税世帯 2216世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 1006世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 754世帯×100千円、子ども加算 1651人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 33912人（802110千円） のうちR6計画分 事務費 26926千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3976世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（33912人）	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）	12月（R5）、2月（R6）	
3														
4														
5														
6	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事務費 752千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3921世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（31500人）	–	○	–	R6.3	R7.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）	12月（R5）、2月（R6）	
7	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 9500世帯×30千円、子ども加算 1100人×20千円 のうちR6計画分 事務費 20463千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（9500世帯）	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）	1月(R7)	
8														
9														
10														
11	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動を支援するため、官公庁を除いて水道基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道の基本料金の減免に係る費用 ③令和7年2月から令和7年5月までの4か月分の水道基本料金 市内の全水道使用者約51,000戸（官公庁除く）減免額104,000,000円 ※その他財源については、市の一般財源 ④水道事業会計	–	–	–	R7.2	R7.3	対象者に対する水道基本料金の減免実施率100%	・検針時に個別チラシを配布 ・HP	対象分野に関連しない			R6補正（地）	1月(R7)	
12	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する保護者を支援するため、地域通貨券（ちょこっとおたすけ絆サポート券）を学校給食センターから提供される給食を喫食しなかった児童・生徒の保護者に配付し家計負担の軽減を図るとともに、市内経済の活性化を図る。 ②対象の児童生徒一人につき、10,000円分のちょこっとおたすけ絆サポート券を配布する経費（給食費一時減免の対象となる児童生徒を除く） ③ちょこっとおたすけ絆サポート券10,000円×300人＝3,000,000円 券印刷、封入封緘、換金等事務経費補助金（商工会）808,210円改め809,000円 郵送料（簡易書留）簡易書留460円×350通(再送50通含む)=161,000円 ④令和6年9月1日現在本市に住民登録されている児童・生徒で、同年4月1日から9月30日までの5か月間において給食を喫食していない児童・生徒の保護者	–	–	–	R6.4	R7.3	対象者に対するちょこっとおたすけ絆サポート券の配布率100%	・対象児童生徒の保護者に対し、簡易書留で絆サポート券を発送 ・HP	給食			R6当初（地）		
13	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を多く受けている市立小中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯の生活を支援するため、小中学校給食費を無償化する。 ②小中学校の給食費を令和6年4月から7月及び9月の計5か月間の無償化に係る費用（給食センター管理運営事業に充当）（教職員は除く） ③（小学生3,800円×延べ24,482人）−アレルギー対応等による一部未喫食分250,600円＝92,781,000円 （中学校4,400円×延べ13,477人）−アレルギー対応等による一部未喫食分91,800円＝59,207,000円 ④市立小中学校児童生徒の保護者	–	–	–	R6.4	R6.9	対象者に対する給食費の減免実施率100%	・対象児童の保護者に対し、学校経由で通知文書を発送 ・HP	給食			R6当初（地）		